

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第12号



発行日 / 平成11年 3月31日
発行所 / 草津市大路 2丁目11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101

社会参加事業の充実や 情報提供施設の機能の拡充へ

厚生省は1月18・19日、全国厚生関係部局長会議を開き、各都道府県等に対して平成11年度事業方針及び予算案の概要などを説明しました。また、25日には障害者関係三審議会合同企画分科会と並行して審議されてきた身体障害者福祉審議会が意見具申をまとめました。号号では、これらの障害保健福祉部に關係する一部を紹介しします。

障害者関連では、平成11年度が「障害者プラン」の中間年の4年目にあたることから、数値目標の達成に向けたプランの推進に努めることとし、市町村障害者計画の福祉圏域内での策定作業を障害者の参加を得て行うよう都道府県に支援、指導を求め、圏域推進協議会や企画連絡会議の開催事業の予算を「障害者の明るいくらし」促進事業費に計上しました。また、中央社会福祉審議会分科会で提言されている社会

福祉構造改革を踏まえ、措置制度から利用制度への変更や障害者施設体系のあり方、介護保険制度との関連の整理など検討内容が示されています。

聴覚障害者の分野では、社会参加の一層の促進を図るための施策として、情報提供施設において字幕（手話）入りテープを自主制作するのに必要な経費を助成する「字幕入りビデオテープ自主制作事業」（関連記事別項）や、都道府県や市町村を移動する場合に手

話通訳者の確保を行う「手話通訳者ネットワーク事業」を新たにメニュー事業に加えること、また、市町村が手話通訳者派遣事業を実施する場合にも補助対象とするなど施策の拡充を図る方向が示されました。聴覚障害者のコミュニケーション施策の柱となっている市町村社会参加促進事業が円滑に実施されるよう複数市町村における共同実施など広域的な取り組みの必要性も示されています。他に、情報提供基盤の整備として障害者情報ネットワークの改善や字幕挿入装置整備事業の有効利用の周知があげられています。

また、身体障害者福祉審議会がまとめた「今後の身体障害者施策の在り方について」の意見具申は、相談・支援体制の強化や在宅福祉サービスの充実、社会参加の促進、身体障害者施設体系の在り方の4つの柱で構成され、手話

等のコミュニケーション手段の獲得など社会生活上必要な訓練を行う社会リハビリテーションサービスの制度化と普及や、聴覚障害者情報提供施設がコミュニケーション支援をするよう役割・機能を拡充し、手話通訳士（者）、要約筆記者などの人材の養成・派遣などを制度上明確にする検討、養成・派遣・設置の充実、社会参加促進事業の県レベルの事業と市町村レベルの事業の関係を体系的に構築する基本方向等を示しました。

今後、障害者の施策や福祉のあり方が大きく転換する時代になっています。社会福祉の枠組みを見直す「社会福祉基礎構造改革」や、自治体施策の動向など関連の情報が、福祉関係者以外のもっと多くの国民に提供され、議論される必要があると言えます。

審査員の「欠格」外す 視聴覚障害者

―法務省検察審査会の法改正―

法務省は2月9日、現行法の欠格事項を撤廃し、視聴覚障害者が「検察審査会」審査員になれるよう法改正を行う方針を示しました。これまで検察審査会では、聴覚・言語・視覚障害者は検察審査員にはなれないとする規程を設けていたが、これを撤廃することにしたもの。法改正後、聴覚障害者が審査員に選ばれた場合、聴覚障害者に対しては審査時の手話通訳や要約筆記などが必要になるが、これに関しては国の予算で賄うことになる。

尚、関連法令の改正では、すでに1月26日に法務省・法制度審議会民法部会が公正証書遺言の作成方法を定めた民法九六九条等の改正を行い、手話や筆談で公正証書遺言が作成できるようにする方針を明らかにしています。いずれも関連法改正案が今国会に提出されることになっています。

『聴覚障害を差別する法令の改正をめざす中央集会』開催される

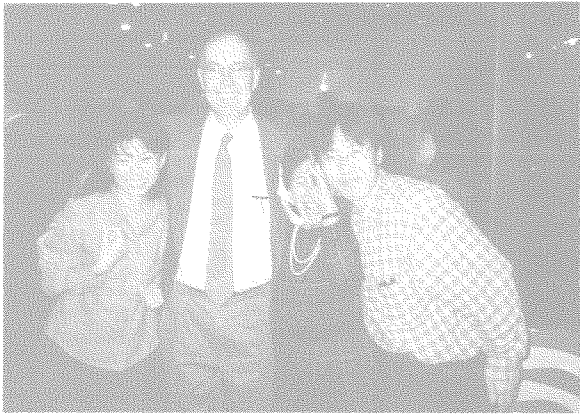
去る二月十日(水)、東京新霞ヶ関ビル・灘尾ホールで『聴覚障害を差別する法令の改正をめざす中央集会』が開催、全国各地から代表350人が参加した。(滋賀からは5名)

安藤中央対策本部長の挨拶、松本事務局長の中央集會取り組みの報告があった。

構成団体9団体から、それぞれの団体内での取り組み報告がなされた。

その後、ろう者の歯科医、看護師をアメリカから招待し、資格を取得するまでの経過や職務の様子、制度等を報告してもらった。

二人はA D A (American with Disa



看護師のコフリン氏と懇談する滋賀代表团

-bilities Act) によって、機会を均等に得る権利が保障され、聞こえないハブディを機器の改造やコミュニケーションの工夫で補っていた。

中央対策本部は中央交渉に一般は各地方での取り組み報告を受けた。

全国で署名72万人を集め、カンパも全体で目標を達成された。

これらの署名・カンパの運動は今年九月まで継続されることになった。

(和田)

くさつ 発信

社会福祉法人

滋賀県聴覚障害者福祉協会

理事長 三塚 武 男

国の手話通訳技能認定試験が始まってから、今年度で10回を数えます。この間に合格した人は964人、府県別にみると、東京都がもっとも多く237人、ついで神奈川県98人、埼玉県58人、大阪府55人、京都府53人の順で、大都市圏に集中しています。

滋賀県は4人で、山形・佐賀・岩手・福井などについて、少ない方から数えて5番目です。人口比で見ると、京都府が4・96万人でトップ。滋賀県は

厚生省社会参加推進室が中心となり、従来の要約筆記奉仕員カリキュラム等の見直し作業が、昨年11月より開始されています。昨年7月の手話通訳

者等の養成カリキュラムの見直しに続くもので、これまでの養成事業の全国的格差を是正するカリキュラムの整備や、パソコン要約筆記の導入、また聴覚障害者の事業への

要約筆記奉仕員養成カリキュラム等の見直しすすむ

ついては、日本全

見直しに続くもので、これまでの養成事業の全国的格差を是正するカリキュラムの整備や、パソコン要約筆記の導入、また聴覚障害者の事業への

難聴者・中途失聴者団体連合会と全国要約筆記問題研究会が作成している「初級テキスト」をもとに検討される予定です。

32・6万人と下から8番目です。なぜ、滋賀県は合格者が少ないのか、行政をはじめ運動・事業団体は、その原因を実証的に分析して対策を急ぐ必要があります。

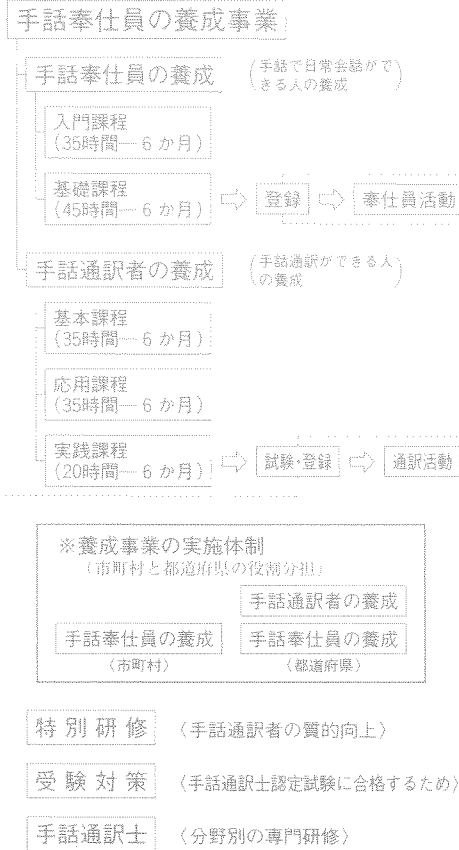
10年前に厚生省は聴覚者100万人に1人、95年の障害者プランでは人口5万人に1人の手話通訳者を置くことにしているからです。滋賀県では少なくとも27・35人必要です。

最近の各地における手話サークルの活動やセンターの養成講座と試験の経過などからみて、滋賀県ではこの2・3年を境に技能認定試験にも合格する人が増えてくると思います。確かな胎動があるからです。今年度は手話協力員16名、認定者6名が合格しました。これまでにない画期的なことです。認

定試験に受かることは一つのステップです。大事なことは、平等な社会参加と交流にもとづく自立と人権の保障という共通の課題を表現するため、聴覚者とともに歩み、聴覚者にとって頼りになる手話通訳者の層が厚くなることです。

そのためには、自治体行政の責任で、たとえば常勤専任の手話通訳者を複数配置するとか、聴覚者のくらしの現場に向いて相談や生活支援に必ず専任の職員を設置するなど、手話通訳の仕事をしていてる人たちが安心して働き続けられる雇用と労働条件を保障することが急務となっています。

手話奉仕員・手話通訳者・手話通訳士の養成等の体系図



「奉仕員養成」は県と守山市で実施。「手話を用いて聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援を行う」という「手話奉仕員」の養成は、主として市町村が実施する事とされていますが、県内の未実施市町村をカバーするために県段階での実施も可能とされており、県内では当センターが県事業として実施する他、市部では守山市が予定しています。これまで当センターで実施している「手話通訳者養成事業」は新カリキュラムに対応した課程に拡充され、「手話奉仕

員養成」は新たな事業として実施されることとなります。

「奉仕員養成」の二つの目的

新しく実施される「手話奉仕員養成」には大きく分けて二つの目的が考えられます。一つは、別図のように「手話通訳者」の体系的な養成を図るためのシステムの整備で、養成課程を県と市町村が分担して進めていくというものです。もう一つは、聴覚障害者や手話に対する社会の理解を深め住民参加を広げていくところにあります。これは昭和45年に手話奉仕員養成事業が開始

「手話奉仕員」等の養成事業がスタート

新たな試行と課題

前々回号(第10号)でもお知らせしたように、昨年、聴覚障害者の社会参加を促進するために都道府県や市町村等が実施しているメニュー事業が大幅に見直され、全国一斉のカリキュラムにそった手話通訳者等の養成や、研修や健康管理の必要性などを盛り込んだ手話通訳者の派遣事業がいよいよスタートします。

「奉仕員養成」は県と守山市で実施

「手話を用いて聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援を行う」という「手話奉仕員」

員養成」は新たな事業として実施されることとなります。

「奉仕員養成」の二つの目的

新しく実施される「手話奉仕員養成」には大きく分けて二つの目的が考えられます。一つは、別図のように「手話通訳者」の体系的な養成を図るためのシステムの整備で、養成課程を県と市町村が分担して進めていくというものです。もう一つは、聴覚障害者や手話に対する社会の理解を深め住民参加を広げていくところにあります。これは昭和45年に手話奉仕員養成事業が開始

されて以来、約30年間の成果を引き継ぐものとなります。

自主的な活動の前進を

実施要綱では、「手話奉仕員」

の養成課程を修了した人たち(または、これと同等の能力を有する者を含む)は市町村等に登録され、「手話奉仕員」として様々な活動に参加することになっていきます。この活動は通訳者養成に向けての自主的な学習活動を支えると同時に、聴覚障害者の福祉への住民参加の機会を一層広げる機会になるもので、地域の手話サークルに学ぶ人たちの学習やサークル活動のあり方に大きな影響を与えるものです。手話学習を通じた聴覚障害者問題の啓発、聴覚障害者の権利を守り社会参加をすすめる手話サークル活動の前進が今目的な課題として一層重要になってきます。

手話通訳制度の拡充に向けた第一歩

前述の通り、来年度より県内でも実施されますが、受講者の定員や財源には限度があります。今後、各市町村への事業の拡大をはじめ、通訳者養成システムの試行と検証、手話サークルなど自主的な活動の前進など、手話通訳制度の拡充に繋がる第一歩として取り組んでいくことが求められます。

●手話奉仕員養成カリキュラム●

| 対象者 | 手話の学習経験がない者等 | | |
|----------|---|------|---|
| 養成目標 | 聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。 | | |
| カリキュラム構成 | 入門課程 | 35時間 | 到達目標 相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能レベル |
| | | | 養成目標 ①簡単な日常会話を行うに必要な手話語彙(目標語彙数300語)を習得する。 ②簡単な日常会話を行うに必要な手話表現技術を習得する。 ③手話でコミュニケーションする楽しさを習得する。 |
| | 基礎課程 | 45時間 | 到達目標 相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者とならば、手話で日常会話が可能レベル |
| | | | 養成目標 ①手話で日常会話を行うに必要な手話語彙(目標語彙数:300語に新たに300語を追加)を習得する。 ②手話で日常会話を行うに必要な手話表現技術を習得する。 ③手話の基本文法を習得する。 |
| 合計 | 80時間 | | |

《日曜教室事業》

「集って良かった」と思える

日曜教室事業に

—平成10年度事業終了する—



2/17開催の「手話落語」(福団治亭くいだおれ)

平成10年度事業を全て終了してホッとしている間もなく、新年度に向けて企画立案で頭を悩ませています。アンケート実施では、「時々参加している」が「初めて参加した」を上回る数字になっています。また、「いつも参加している」と言う常連さんもいて担当者としては何にも勝る力強い味方と感じています。内容についても「参加して良かった」「勉強になった」と概ね良好の答

えですが真摯に受け止めています。聴障者が希望するテーマや内容になっていくだろうか？時間帯は工夫されているだろうか？PRは十分だろうか……？課題は山積みしています。世の中の不況は予算の減額にもあられ日曜教室も例外ではありません。企画や回数に影響があるものの、楽しく情報を入手し、学びながら交流できる場の提供を考えて行きたいと密かにファイトを燃やしています。

集まって良かった。そんな声と参加者の笑顔が元気のもとの日曜教室でした。平成11年度もよろしく!!

(小久江)

平成10年度、厚生省では第三次補正予算により、障害者に対する情報提供基礎整備の一環として、聴覚障害者に対する情報提供環境を改善するため、各聴覚障害者情報提供施設を対象に「字幕挿入装置整備事業」を実施することになりました。この事業は、ビデオ映像に字幕

アンケートが配られ、Aシステム(汎用的なリニア編集システム)とBシステム(ノンリニアデジタル編集システム)のどちらかを選ぶようになっていました。当センターでは、現在あるシ

ブで行うのではなく、コンピュータのディスクで行うことをいいます。このことにより、高画質で複雑で凝った高品位なビデオが作れるようになります。字幕に関しては、新しい機器に変わるので、作り方も変わってきます。また、3月末

わかりやすい字幕ビデオ制作を目指して

—字幕挿入装置新たに設置—

を挿入するための字幕挿入装置を、聴覚障害者情報提供施設に無償で貸与を行い、財団法人全日本ろうあ連盟が委託をされています。

システムの活用を考えて、Bシステムのノンリニアデジタル編集システムを選びました。ノンリニアデジタル編集システムを簡単に言えば、従来の様に編集をテ

にはビデオ制作担当職員の研修も予定されており、この装置の導入によって、よりよい作品作りに向けて取り組んでいきたいと思えます。次回の作品を期待してください。

センターだより

デンドロビウムという花を知っていますか。蘭の一種です。胡蝶蘭やシンビジウムのような華やかさはありませんが、1月から3月にかけて、ピンクや白や紫紅色などの可憐な花を咲かせます。

3年前センター開所のお祝いにと頂戴したデンドロビウムが冬の寒さを乗り越えて花を咲かせようと準備しています。元気の良いデンドロは、年々成長しますので鉢が小さくなってしまい、根詰まりしてしまう心配があります。そこで少し大きめの鉢に植え替えてあげると、また、元気に根を伸ばしてくれました。このとき大切なことは、株にあった鉢に植え

替えると言うことです。あまり大きすぎても根腐れをおこし枯れてしまうのです。

なんだか、このことは人間にもあてはまるような気がします。自分で自分の器を決めてしまうと、そこから成長しなくなるでしょうし、すこし大きめの器を与えられたら、その中で一生懸命伸びようとするでしょう。でも、大きすぎると逆に溺れてしまうかもしれません。常に自分自身の力より少し大きめの器を用意して成長していきたいですね。

今度センターを訪れたときには、デンドロビウムが優しく迎えてくれるかもしれませんよ。(H・S)



ビデオライブラリーインフォメーション

○新しいビデオが68本入りました

平成10年度 第2回新作ビデオリスト

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ いい旅・夢気分 萩・津和野 小京都の香 真夏の伊豆諸島 三宅・御蔵・八丈島 霧都の木曾路・夢古道 ○ 生活ほっとモーニング どうする?フロン回収 / ご用心!しのびよる耳の衰え ○ 趣味の園芸 春まで花を楽しむ シクラメン コンテナガーデン クリスマスと正月の寄せ植え 3月が デン~窓辺を飾るバコパとビニール~ カルガク~植え替えと切り戻し~ ○ NHKスペシャル 摩周湖 / 生殖異常~しのびよる環境ホルモン汚染~ ○ スーパーテレビ 特捜最前線アンコール 風の音は聞こえない 少年竜二...空を飛べ 美智子皇后が舞いた時~秘めた愛の贈りもの~ ○ 成功! 土井隆雄さん 宇宙遊泳のすべて ○ 趣味のクイズ 千景麗子の親子で入門インターネット ○ Beachboys (ビーチボーイズ) Vol. 1~12 ○ サービス 1~11 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 虹をつかむ男 南国奮闘篇 ○ カネボウヒューマンズスペシャル 付添人のうた ○ 日本テレビ開局45年記念ドラマ 嫁とり婿とり大騒動 ○ 星に願いを ○ 3年B組金八先生スペシャル ○ ドラマスペシャル 白線流し 19の春 ○ 平成9年度 文化庁芸術祭参加作品 ドラマスペシャル 町 ○ 新春時代劇スペシャル 次郎長三国志 勢揃い二十八人衆喧嘩旅 ○ 学校の怪談2 ○ Shall we ダンス? ○ ガメラ2 レギオン襲来 ○ 火曜サスペンス劇場 転動判事 ○ 土曜ワイド劇場 新赤かぶ検事奮闘記4 飛騨路を火鷹が走る! 墓の赤印は殺人予告 京都B級グルメ殺人事件帖ガゲガの飛太郎 オムライスの謎 ○ あずきちゃん みりの秋!みかん狩りでドッキリ ガン!勇之助くんにかわいい妹!? |
|---|---|

○ ライブラリーベスト10

(平成11年2月現在)

| | | |
|----|---------------------|-----|
| 1位 | 理想の結婚 Wedding Story | 79本 |
| 2位 | ひとつ屋根の下2 | 77本 |
| 3位 | 心療内科医・涼子 | 69本 |
| 4位 | 北の国から | 64本 |
| 5位 | おいしい関係 | 61本 |
| 6位 | ピュア | 51本 |
| 7位 | ひとつ屋根の下 | 49本 |
| 8位 | 七恵ちゃん明日が聞こえるね | 41本 |
| 9位 | 初級手話講座 | 40本 |
| 9位 | テレビ手話教室 | 40本 |

| | |
|---------|-------|
| 貸出件数・本数 | |
| 690件 | 1902本 |

○ Eメールが使えるようになりました

ww100051@mail.normanet.ne.jp

○ CS (通信衛星) 実験放送

センターで見れます!!!

- PART 1 (99/9/4)
第31回全通研集會(宮崎)の様子、アジア太平洋障害者の10年香港キャンペーンなど
- PART 2 (99/11/11)
差別法律改正運動の呼びかけ、手話通訳養成講座、熊本の情報提供センターで制作した作品
滋賀県立聴覚障害者センターの紹介。
- PART 3 (99/12/8)
「第2回爆笑!吉本字幕寄席」(漫才:今いくよ、くるよ、マジック:ジョニー・広瀬)
日本障害者協議会主催の「新10年推進フォーラム」各政党による公開討論会
- PART 5 (99/1/21)
『第2回爆笑!吉本字幕寄席パート2』、障害者差別法改正100万人署名運動取り組み、
1月16-17日に行われた全日本聴覚者・中途失聴者団体連合会主催「補聴援助システムと
リハビリテーションの普及啓発」のようす、緊急時の実験放送など
- PART 6 (99/2/26)
障害者差別法改正100万人署名運動 中央決起集會(2/10)の特集、
『第2回爆笑!吉本字幕寄席パート3』桂文珍、緊急災害時の対策など

3月より放送日が変わります

毎月 第3水曜日 18:00~19:30
 第4金曜日 12:00~13:30
 同日 18:00~19:30

4月より、ケーブルテレビ衛星機構が、
 月6回の配信を決定。合計月9回お楽しみ
 いただけるようになりました。

お問い合わせ

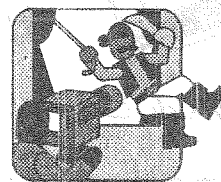
FAX 06-6364-3241

TEL 06-6364-3881

E-mail

jikken@MEDIA1.astem-co.co.jp

ビデオ制作インフォメーション



新作ビデオ

- 「滋賀県立聴覚障害者センター案内」ビデオ（字幕版）が完成！！ 20分
手話版に引き続き字幕版が完成しました。このビデオは、センター事業に対する理解と聴覚障害者福祉の啓発のために、県内の各行政機関へ無料で配布しました。
引き続き来年度も、新型の字幕挿入装置の導入により、装いも新たに制作する予定です。
- 講演「山あり 谷あり 手話通訳」 130分 手話
テレビ寺子屋の手話通訳者 青柳 美子 氏
日本で初めてテレビに手話通訳がついた静岡県で、現在も活躍されている青柳さんの講演。テレビに手話通訳が付くまでの経過や頸肩腕障害のこと、手話通訳活動こと、家族のことなどを魅力ある手話で語っておられます。
- 講演「福祉の改革と21世紀の聴覚障害者福祉の展望」 112分 手話
聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー
大阪聴力障害者福祉協会会長 清田 廣 氏
センター開所3周年記念行事として、毎年行われている記念講演。内容は、介護保険の話を中心に、大阪での様々な取り組みなどを語ってくれています。
- 「介護保険と高齢ろうあ者の生活支援について」 130分 手話
第10回全国ろうあ者大会 幹部研修会 記念講演
特別養護老人ホーム「いこいの村」栗の木寮所長 大矢 暹 氏
介護保険について、参加された方とともに劇の形式で分かりやすく説明されておられます。
※これは、読み取り通訳がついておりません。読み取り学習用としても利用いただけます。
- 「もっと知りたい 我が街 瀬田東」 90分 手話・字幕
瀬田東学区文化振興会 制作
大津市制100周年記念事業として、瀬田東学区住民の方々が、聴覚障害者と一緒に地域の様々な行事や取り組み、萱野神社の例大祭などを撮影し、ビデオを制作しました。
- CS（通信衛星）放送 予備実験 Part 1～6 手話・字幕
全日本ろうあ連盟がCS（通信衛星）を使って行う聴覚障害者の専用放送の実現に向け、本実験を始めるにあたっての予備実験として行われました。当センターでは、受信施設としてこの放送を見ることができるようになっております。ライブラリーで貸出中！！
- 『草津スケッチ』 4分 字幕
BBC（びわ湖放送）で放送されている草津市の広報番組です。
隔週火曜日
「公園を歩こう～草津の公園巡り」「ハスを楽しんでみよう」
「誰でもできる楽しいボランティア ※ 手話サークル”つばさ” が紹介されています。
「親しみ楽しみ汗を流そう」「くさつのアート見て歩き」「第7回 Oh!湖草津マラソン」
「くさつのまちは花いっぱい」「熱烈歓迎 希望の星」他2本
- ドラマ「おそるべしっ!! 音無可憐さん」完成!!
平成10年度 字幕制作ボランティア養成講座制作作品
平成10年度 字幕制作ボランティア養成講座が修了しました。今年度は、現在活動されているボランティアの皆さんのレベルアップを図るため、実践講座としてテレビ番組の作品から、ドラマ「おそるべしっ!! 音無可憐さん」に字幕をつけました。
講座終了後も、講師の方にみっちりチェックしていただき、課題をたくさんもらいながら、やっと完成させたビデオです。ぜひ、ご覧下さい。

